

平成 28 年 4 月 1 日 策定

## 女性活躍推進法に基づく行動計画

秋本食品株式会社

秋本食品株式会社は、ワーク・ライフ・バランスの充実と男女ともに活躍できる職場環境の整備により、女性の活躍をさらに推進するため、次のように行動計画を策定します。

1. 計画期間：平成 28 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日

### 2. 当社の課題

課題 1：男女の勤続年数に差がある（現在在籍の正社員）。

課題 2：男女の管理職者の割合に差がある。

### 3. 目標と取組内容・実施時期

目標：女性社員の在職比率をさらに向上し、女性社員における役職者（主任職以上）の割合を 30%以上とする。（現在 20.8%）

### 4. 取組内容と取組時期

#### <取組 1>男女平等な採用活動の継続

H28 年 7 月 ～ 会社案内の内容の見直し、改訂

H28 年 7 月 ～ 大学・高校での学生向け説明会の参加と実施内容の検討

H29 年 2 月 ～ 女性が活躍できる職場であることについて求職者へ積極的広報

H29 年 3 月 ～ 面接官への女性の参画による採用選考における性別バイアスの排除

#### <取組 2>職場環境の改善・社員のモチベーション向上を図る

H28 年 8 月 ～ 制服についてのヒアリング・アンケートを実施

H28 年 9 月 ～ 冷え等に関する対策の検討

H29 年 2 月 ～ アンケート結果に基づく新しい制服の検討。試験的な導入

H29 年 5 月 ～ 永年勤続表彰の基準（年数）の見直し

<取組 3> 全社員の年次有給休暇の取得率の向上を図る

- H28 年 7 月 ～ 年次有給休暇の取得状況を把握する
- H28 年 8 月 ～ 計画的な取得に向けて管理職研修を年に 1 回行うと共に、  
管理職への積極的な有休取得の働きかけを行う
- H28 年 10 月 ～ 各部署で有休の取得計画を策定する
- H29 年 3 月 ～ 部署ごとの有休取得率を集計し、取得率が低い部署へ働きかけを行う

<取組 4> 部署毎の所定時間外の労働時間を削減する

- H28 年 7 月 ～ 社員へのノー残業デー導入に向けたアンケート調査の実施  
毎月の部署別の残業時間数の把握・検証
- H28 年 8 月 ～ 課題点の分析（繁忙期、時間を割かれる業務の洗い出し）
- H28 年 10 月 ～ 改善案・代替案(他部署によるフォロー制など)の検討と導入
- H29 年 3 月 ～ ノー残業デーの復活・啓蒙  
社内システム掲示板・朝礼での社員へ周知。  
終業時刻のチャイムまたは放送の実施

以上